

事務事業名	福祉医療事業	所属部	市民環境部	所属課	市民生活課	
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉		所属G	生活グループ	
	施策名	〈19〉地域医療の充実		課長名	宇田川 康司	
	目的・対象	市民	意図	安心して必要な医療サービスを受ける。	電話番号	0854-40-1031 (内線) 2123
	基本事業	〈056〉医療行為を受ける機会の保障		担当者名	岩田 優汰	
目的・対象	市民	意図	医療行為を受けることができる。	会計	0:1:1:5:0:1	
				款	0:1	
				大事業名	福祉医療事業	
				中事業名	福祉医療事業	
				科目	0:5:5:0:0:1	

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
次の条件のいずれかに該当する者(所得要件あり) ① 重度心身障がい者 ② ひとり親家庭	医療費の適正な給付及び医療費助成により、医療を受けやすくすることによって、対象者の早期治療・健康増進を図る。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	福祉医療費助成対象者[重度心身障がい者及びひとり親家庭]に対して、医療費の自己負担分を助成(自己負担限度額あり)。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R4年度実績(R4年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
福祉医療費助成対象者「重度心身障がい者及びひとり親家庭」に対して、医療費の自己負担分を助成(自己負担限度額あり)	昭和48年4月、島根県は障がい者を対象とした「福祉医療助成事業補助金交付要綱」を制定した。昭和54年には母子世帯、平成17年には父子世帯が加えられた。また、平成26年10月には、自己負担額の減額がされ、重度精神障がい者も対象となった。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
ア 助成件数	件	21,163	20,461	20,303	20,474
イ 助成額	千円	104,298	95,063	93,763	95,335
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R4年度決算)	② コストの推移	単位	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(計画)
事業費計 95,759千円	財源内訳	国庫支出金	千円			
・扶助費 93,763千円		県支出金	千円	34,189	33,059	36,163
・審査支払手数料 1,154千円		地方債	千円			
・事務費 842千円		その他	千円	26,719	25,456	19,986
		一般財源	千円	45,387	38,461	39,610
	事業費計	千円	106,295	96,976	95,759	121,332

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	福祉医療の認定をし医療費の助成を行うことで、安心して必要な医療を受けることにより、対象者の方の健康の維持と生活の安定を図ることができた。
② 事業実施するうえでの課題	福祉医療は島根県の制度であり、平成26年10月に制度改正を実施(①自己負担限度額引き下げ ②対象者の拡大)した。福祉医療の対象者は、市民生活課と長寿障がい福祉課、及び子ども家庭支援課のいずれか2課で同時の手続きが発生する場合が多い。制度内容が複雑に感じられる場合も多く、対象者の手続きが負担となっている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	市民生活課、長寿障がい福祉課、及び子ども家庭支援課において協力、連携を行い、対象者の手続きの負担が減るように努めている。 また、一度申請をされて所得制限により却下となった場合でも、年度が変わったときは新年度所得で再試算をし、該当になる方に勧奨通知を送るサービスを行っている。しかし、年々その人数が増加しており、業務量が増加している。対象者の方にとっては大変有効なサービスのため、現状維持できるよう努めたい。